

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 射水市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
14,653	6,606	1,461	22,719

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,756	40,854	902	786	954	51,062	
墓苑事業特別会計	30	30	0	0	19	172	
一般会計等	41,311	40,409	902	786		51,234	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,086	1,950	136	695	6	7,750	240	法適用企業
病院事業会計	3,466	3,699	△ 233	△ 104	289	4,813	3,114	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	8,024	7,649	375	375	356	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,584	1,584	0	0	932	-	-	
老人保健医療事業特別会計	23	19	4	4	1	-	-	
介護保険事業特別会計	7,098	7,057	41	41	1,063	-	-	
企業団地造成事業特別会計	72	72	0	0	72	637	289	
下水道事業特別会計	5,146	5,019	127	100	1,658	35,092	23,933	
農業集落排水事業特別会計	556	538	18	18	250	3,001	2,143	
公営企業会計等 計				1,129		51,293	29,719	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
富山県市町村会館管理組合	312	254	58	58	-	611	-	(財)富山県市町村振興協会補助金で償還
富山県市町村総合事務組合	10,379	9,748	631	631	2	-	-	
庄川右岸水害予防組合	1	1	0	0	-	-	-	
庄川左岸水害予防組合	1	0	0	0	-	-	-	
富山県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	142	138	4	4	-	-	-	
富山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	120,844	116,729	4,115	4,115	534	-	-	
一部事務組合等 計				4,808		611	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務残高に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
(財)射水市体育協会	6	119	66	29	-	-	-	-	
射水市土地開発公社	5	△ 8	8	20	-	1,978	-	552	
(財)射水市公園等管理業務公社	21	45	5	25	-	-	-	-	
(財)射水市絵本文化振興財団	4	98	77	-	-	-	-	-	
(財)射水市文化振興財団	9	73	46	7	7	-	-	-	
(財)とやま国際センター	△ 7	917	14	0	-	-	-	-	
(財)伏木富山港・海王丸財団	5	902	5	67	-	-	-	-	
万葉線(株)	△ 52	477	150	46	54	-	-	-	
(福)小杉福祉会	△ 2	2,483	-	44	-	-	200	20	
地方公社・第三セクター等 計			371	238	54	1,978	200	572	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,502	1,725	223
減債基金	51	51	0
その他充当可能基金	1,824	2,085	261
充当可能基金 計	3,377	3,861	484

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.03	3.46	△ 0.57	△ 12.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.18	8.34	△ 0.84	△ 17.25	△ 40.00	病院事業会計	△ 4.5	△ 3.2	1.3
実質公債費比率	16.8	16.4	△ 0.40	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	185.1	173.3	△ 11.80	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.75	0.74	△ 0.01			企業団地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	88.9	89.3	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。